

お 知 ら せ

1 本件の入札時には、入札書ごとに次の各書面を提出する必要があります。

- (1) 暴力団員等に該当しない旨の陳述書
- (2) 住民票（入札者が個人の場合）（個人番号の記載がないもの）又は資格証明書（入札者が法人の場合）
- (3) 宅地建物取引業の免許証の写し（入札者が宅地建物取引業者の場合）

上記(1)及び(2)の各書面は、入札時に提出がないと無効になります。また、記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

入札書及び上記(1)の書面の書式は、不動産競売物件情報提供サイト（B I T）（<http://bit.sikkou.jp>）のトップ画面の右にある「ダウンロード」からダウンロードすることができるほか、当裁判所の執行官室で配布を受けられます。各書面の記入方法は、各書面の注意書欄に記載されていますので、よくお読みください。

2 本件の入札時に提出する上記 1 (1)の書面（暴力団員等に該当しない旨の陳述書）の「陳述」欄「☐ 自己の計算において・・・ありません。」の☐のチェックは、入札者が他人から資金の提供を受けて入札に参加する場合など「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者」がいる場合のみチェックするものです。チェックを入れた場合には、陳述書の注意書 9 を参照の上、必ず別紙（自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項）も添付してください。

その他、入札に関するご不明な点は、当裁判所の執行官室にお問い合わせください。

和歌山地方裁判所民事部執行係

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年12月19日

和歌山地方裁判所民事部執行係

裁判所書記官 太田 裕一

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 1月 9日 午前 9時00分から 令和 8年 1月16日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 場 所 令和 8年 1月23日 午前10時00分 和歌山地方裁判所競売室
売却決定 期日	日 時 場 所 令和 8年 2月13日 午前10時00分 和歌山地方裁判所民事部執行係
特別売却 実施期間	令和 8年 1月28日 午前10時00分から 令和 8年 1月28日 午後 0時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限（民事執行規則33条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年12月19日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	3,670,000 2,936,000	一括	734,000	47,462	11,781
1	1,070,000				
2	2,600,000				
備考					



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 和歌山市園部字上前田 |
| | 地 番 | 1 5 3 0 番 3 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 3 0. 9 6 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 和歌山市園部字上前田 1 5 3 0 番地 3、1 5 3 0 番地 7 |
| | 家屋 番号 | 1 5 3 0 番 3 の 2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 5 0. 5 1 平方メートル
2階 4 6. 3 7 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年11月21日

和歌山地方裁判所民事部執行係

裁判所書記官 中森 一希

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 和歌山市園部字上前田 |
| | 地 番 | 1 5 3 0 番 3 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 3 0 . 9 6 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 和歌山市園部字上前田 1 5 3 0 番地 3、1 5 3 0 番地 7 |
| | 家屋 番号 | 1 5 3 0 番 3 の 2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 0 . 5 1 平方メートル
2 階 4 6 . 3 7 平方メートル |



令和 7 年（ケ）第 39 号
令和 7 年 6 月 25 日受理
令和 7 年 8 月 6 日提出

現況調査報告書

和歌山地方裁判所

執行官 井 村 太 一

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 和歌山市園部字上前田
地 番 1530番3
地 目 宅地
地 積 130.96平方メートル
- 2 所 在 和歌山市園部字上前田 1530番地3、1530番地7
家屋 番号 1530番3の2
種 類 居宅
構 造 木造スレート葺2階建
床 面 積 1階 50.51平方メートル
2階 46.37平方メートル

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	(住居表示未実施)		
土地	物件1		
現況地目	☒ 宅地(物件1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)		
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☒ 14条地図のとおり		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
その他の事項	接面道路については評価書参照 その余は、3枚目の「その他の事項」のとおり		
建物	物件2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる(☐ 主である建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類: 構造: 床面積:		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居(空き家)として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
その他の事項	3枚目の「その他の事項」のとおり		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 令和 年()第 号 保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	☒ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

その他の事項

1 表札等の表示

- (1) 玄関横に表札があり、所有者の苗字が漢字で表示されている。
- (2) 玄関前の郵便受けに、所有者の苗字等が漢字で表示されている。

2 本件土地の状況等

- (1) 本件土地の形状は、6枚目の図面とほぼ符合した。
- (2) 本件土地は、南側及び北東側で道路に接するほぼ平坦地（駐車場部分は南側道路とほぼ等高であるが、その余は同道路より1メートル程度高くなっている。同高低差部分にコンクリート擁壁及び外階段が設置されている。）で、本件建物の敷地として利用されている（北東側の道路とは高低差やコンクリートブロック塀等があるため、現況は出入りすることができない。）。
- (3) 駐車場部分の北側は、雑草が生い茂っている（北東側隣地からはみ出してきているように見受けられた。写真1）。
- (4) 上記(2)のコンクリート擁壁は、塗装が剥げ落ちてきている（写真1）。

3 本件建物の状況等

- (1) 本件建物の形状及び間取りは、概ね7～9枚目の図面のとおりである（ただし、7枚目の建物図面の土地の形状は、1530番7土地を合筆する前のものである。）。
- (2) 本件建物は、全部事項証明書によると、平成15年12月6日新築の建物で、築後22年近くが経過している。

調査時に目視等で確認できた顕著な不具合としては、

- ① 1階和室の畳に、しみが散見された（写真3、4）。
 - ② 1階洗面所及びトイレの床材に、汚れやしみが散見された（写真6）。
 - ③ トイレの出入口扉に補修跡が見受けられた（写真8）。
 - ④ そのほか、内外装や設備等で経年相当の劣化が見受けられた。
- (3) 屋根上に、ソーラーパネル（動産）が設置されている。同ソーラーパネルは後付けであるとのことである。
 - (4) 1階にセントラル換気システムのスイッチが見受けられた（作動するかどうかは未確認）。
 - (5) 本件建物の北側に、下屋が設置されている（内部は雑草が生い茂っている。写真9）。

以上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ 不動産仲介業者担当者 の陳述の要旨	1 本件物件は、所有者家族が居住していましたが、すでに退去済みです。 2 当社が任意売却を進めていますが、未だ契約成立には至っていません。 3 所有者は立入調査に立ち会えないので、そちらで調査してください。 4 ソーラーパネルが設置されていますが、後付けしたとのことです。
■ 所有者	(電話連絡要請を郵送したが、応答がなかった。) 以 上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和 7 年 6 月 3 0 日 (月) 1 5 : 0 5 ~ 1 5 : 2 0	物件所在地	現場所在及び占有確認、全戸不在、電話連絡要請書在中の封筒を玄関扉に貼付、写真撮影
令和 7 年 6 月 3 0 日 (月) 1 6 : 3 0 ~ 1 6 : 4 5	和歌山地方法務局	登記等調査
令和 7 年 6 月 3 0 日 (月) : ~ :	当庁執行官室	所有者に対し、電話連絡要請書を郵送
令和 7 年 7 月 1 4 日 (月) 9 : 4 0 ~ 9 : 4 5	当庁執行官室	不動産仲介業者担当者から電話にて事情聴取
令和 7 年 7 月 2 8 日 (月) 9 : 5 0 ~ 1 0 : 2 5	物件所在地	立入調査 (評価人同行)、所有者不立会、写真撮影
令和 年 月 日 () : ~ :		
令和 年 月 日 () : ~ :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☒ 令和 7 年 7 月 2 8 日 目的物件は不在で施錠されていたので、不動産仲介業者から借用した合鍵 (返還済み) で解錠して建物内に立ち入った。		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



請求部	所在	和歌山市園部字上前田					地番	1530番3		
出力縮尺	1/500	精度区分	甲三	座標系番号又は記号	VI	分類	地図(法第14条第1項)		種類	地籍図
作成年月日	平成24年3月				備付年月日(原図)	平成25年7月26日			補記事項	

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年6月30日
和歌山地方方法務局
登記官

請求番号：34-1
(1/1)

(6 枚目)

公用

登記年月日：平成15年12月11日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年6月30日 和歌山地方法務局

(2 枚目)

0694061

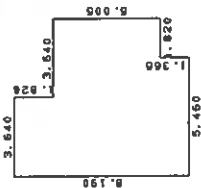
各 階 平 面 図

平成15年12月11日登記
建物 各 階 平 面 図

家屋番号 1530-3の2

建物の所在 和歌山市番部字上前田1530番地3、1530番地7

1階

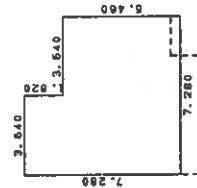


求積表

3.640 × 1.820 = 6.6248
7.280 × 5.005 = 36.4364
5.460 × 1.365 = 7.4529
計 50.5141

床面積 50.51 ㎡

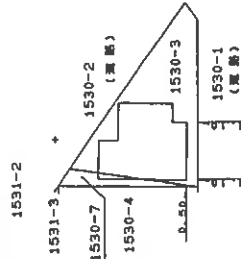
2階



求積表

3.640 × 1.820 = 6.6248
7.280 × 5.460 = 39.7488
計 46.3736

床面積 46.37 ㎡



作 製 者

土地家屋調査士

平成15年2月10日作成

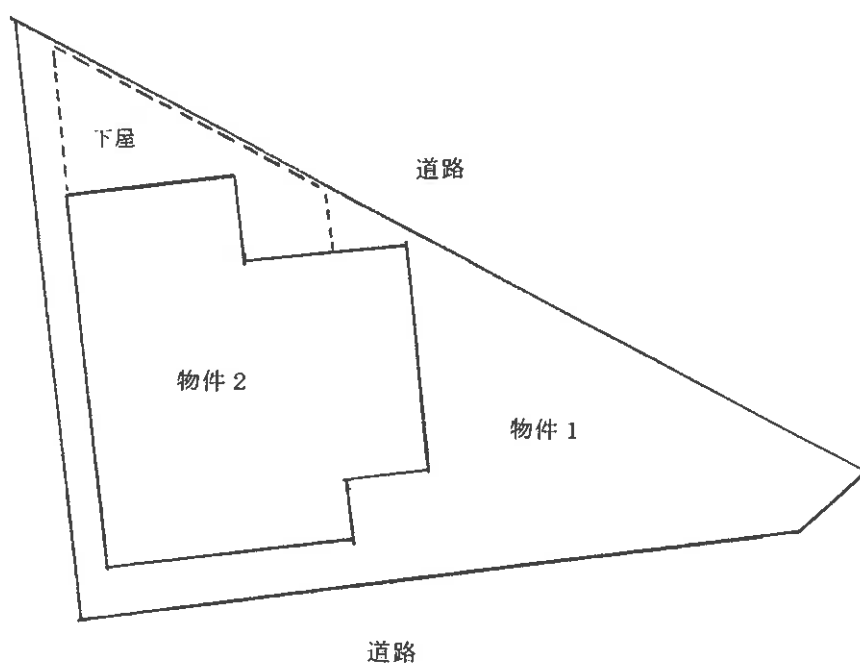
縮尺 1/250

申 請 人

縮尺 1/500

A4判に縮小

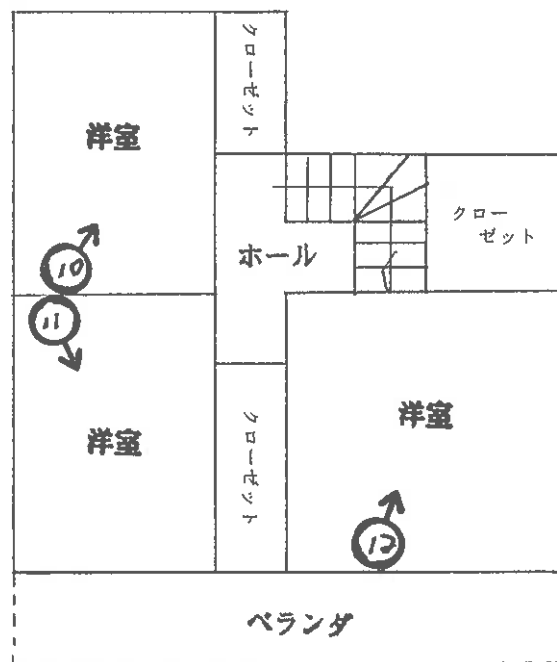
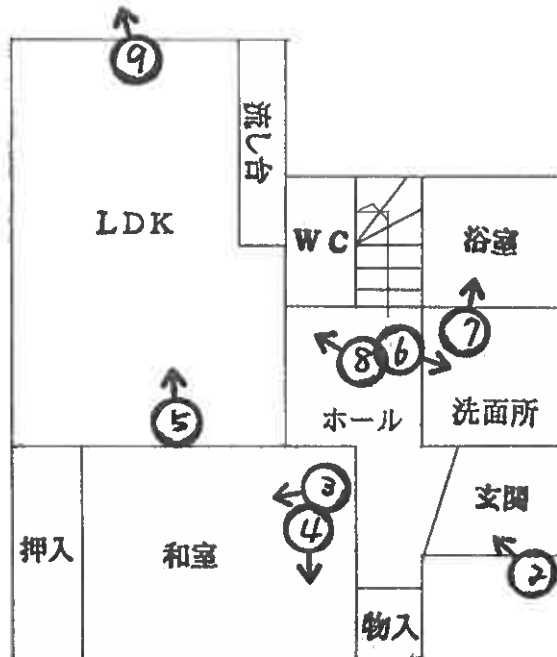
現 況 図



⦿ 写真撮影位置方向

(8 枚目)

間 取 図



⦿ 写真撮影位置方向





2



3



4



5



6



7



8



9



10



11



12

令和7年(ケ) 第39号
令和7年7月28日現地調査
令和7年7月30日評価

和歌山地方裁判所 御中

評 価 書

＜土地・建物用＞

評価人 不動産鑑定士
有本 幸男

第1 評価額

一括価格	
金3,670,000円	
内訳価格	
物件1（土地）	金1,070,000円
物件2（建物）	金2,600,000円

- 1 一括価格は、物件1，2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	別紙「物件目録」記載の通り	左記と同じ
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	別紙「物件目録」記載の通り	左記と同じ
番号	特 記 事 項		
1	①間口及び奥行、形状、規模等について公図(14条地図)の記載内容と現地での調査結果を照合したところ、概ね合致した。		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	JR阪和線「六十谷」駅の北西方約1.5km（道路距離）	
付 近 の 状 況	丘陵地に一般住宅が集積する既成分譲住宅地域	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制）	都市計画区分 用途地域 建蔽率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 第1種低層住居専用地域 50% 100% 建築基準法第22条適用区域 なし
画 地 条 件	形 状：不整形 規 模：130.96㎡ 間口・奥行：間口約27m×奥行約13m 地 勢：ほぼ平坦（若干南方向に傾斜）、下記道路に対してほぼ等高で 接 面 接 面 状 況：中間画地	
接面道路の状況	南側幅員約6m舗装市道（建築基準法第42条1項1号道路）	
土地の利用状況等	土地の利用状況：物件2の敷地	
供 給 処 理 施	上 水 道	有り
	ガ ス	有り
	下水道	無し（浄化槽使用）
土 壌 汚 染 等	①目的物件は、専門機関による土壌汚染状況調査等が実施されていないため、土壌汚染の有無については不明であるが、土壌汚染対策法に規定する指定区域に含まれず、有害物質使用特定施設の敷地でもない。水質汚濁防止法における有害物質使用特定施設の届出・廃止届も出されていない。さらに、過去の住宅地図の閲覧等の調査を行ったが、土壌汚染が存在する端緒は認められなかった。 ②文化財保護法に基づく「周知の埋蔵文化財包蔵地」に含まれていない。	
特 記 事 項	①目的物件の北東側には、水路を介して道路（法定外道路）が位置する。当該道路は、南東方向に下り傾斜となっており、目的物件より、0～3m程度高い状態にある。 当該道路の法面に生育している雑草等が、目的物件内に越境している。 ②敷地の東側部分は、駐車スペースとなっている。 ③北西側には、下屋が設置されている。 ④周辺に、複数のため池が存在する。	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

（主たる建物）

区 分	主たる建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載）：平成15年12月6日新築 経過年数：約22年 経済的残存耐用年数：3年
仕 様	構 造：木造 屋 根：スレート葺 外 壁：サイディング等 内 壁：クロス等 天 井：クロス等 床：フローリング、畳等 設 備：電気、給排水、衛生設備等 その他：ベランダ有り 屋根に太陽光パネルが設置されている
床面積（現況）	第3目的物件欄記載のとおり
現況用途等	階 層：2階建 現況用途：居宅 間 取 り：別添「間取図」のとおり
品 等	総合：普通 使用資材：普通 施工：普通
保守管理の状態	劣る
建物の利用状況	現況調査報告書記載のとおり
特 記 事 項	①雨漏りやシロアリによる被害は、目視可能な範囲では確認出来なかった。尚上記被害については経過年数や管理の程度により、不可視部分において被害が及んでいる可能性は否定できない。 ②目的建物についてのアスベスト使用は、目視可能な範囲では確認できなかった。建築時期を鑑みれば、アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定出来ないものと思われる。正確には専門調査機関の調査分析等を要すると思われる。 ③LDKの北側窓から、下屋に直接出入りができる。 ④パワーコンディショナが、洗面脱衣室に設置されていた。ソーラーパネルの稼働等の状態については不明である。 ⑤天井や内壁の至る所にシールが貼られていた。 ⑥畳の一部に、カビのような汚れが見られた。 ⑦全体的にクロスの張替え等が必要であると思われる。 ⑧建物の基礎部分は、接面道路より約1m高くなっている。 ⑨当該目的物件には、勝手口が無い。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建 付 地 価 格 (円) ア×イ×ウ×エ＝ オ
1	40,100	0.84	130.96	0.9	3,970,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示 和歌山－40

公示価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格

$$40,000\text{円}/\text{㎡} \times 100/100 \times 100/104 \times 100/96 \doteq 40,100\text{円}/\text{㎡}$$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：方位＋4（南）

◇地域格差：交通接近条件 街路条件 行政的条件 環境条件 格 差 率
 $100/109 \times 100/98 \times 100/100 \times 100/90 \doteq 100/96$

イ 個別格差：①方位＋4（南）②形状－15 ③間口・奥行の関係－5

④総合個別格差－16 $\doteq$ ①×②×③（相乗積）：0.84

ウ 地 積：公簿面積による。

エ 建付減価：最有效使用との乖離の程度、更地化の難易の程度、建物と敷地の適応の
 状態、建物と環境との適合性、経過年数を考慮した。

② 物件2（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費
 に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求め
 た現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現 価 率 ウ	建物の価格（円） ア×イ×ウ＝エ
2	170,000	96.88	0.13	2,141,000

ウ 現価率：経過年数22年、経済的残存耐用年数3年、観察減価率20％、残価率5％
 耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を下記のとおり
 査定した。

$$15\% + (1-5\%) \times \text{経済的残存耐用年数3年} / (\text{経過年数22年} + \text{経済的残存耐用年数3年}) \\ \times (1-0.2) \doteq 0.13$$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ=ウ
1	3,970,000	0.55	法定地上権	2,184,000

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評価額(円) (ア±イ)×ウ ×エ×オ
1	3,970,000	-2,184,000		1.00	0.6	1,070,000
2	2,141,000	+2,184,000	1.00	1.00	0.6	2,600,000
一括価格(合計)						3,670,000

ウ 占有減価修正：本件の場合不要と判断した。

エ 市場性修正：本件の場合不要と判断した。

オ 競売市場修正：第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

1 地価公示価格（和歌山－40）

所 在：和歌山県和歌山市六十谷字西山田1071番4
価 格：40,000円/㎡
位 置：JR阪和線「六十谷」駅の西方道路距離約800mに位置する。
価 格 時 点：令和7年1月1日
地 積：433㎡
供給処理施設：水道・ガス
接 面 街 路：南側5.3m舗装市道（建築基準法第42条1項1号道路）
用 途 指 定 等：市街化区域
第1種低層住居専用地域（建蔽率50%，容積率100%）
地 域 の 概 要：一般住宅、アパート等が混在する既成住宅地域

2 固定資産評価額（令和7年度）

物件1（土地）3,221,437円
物件2（家屋）2,853,335円

第7 附属資料

- 1 受命物件の位置図
- 2 付近見取図
- 3 公図写
- 4 建物図面・各階平面図写
- 5 間取図
- 6 現況写真

以 上

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 和歌山市園部字上前田 |
| | 地 番 | 1 5 3 0 番 3 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 3 0 . 9 6 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 和歌山市園部字上前田 1 5 3 0 番地 3、1 5 3 0 番地 7 |
| | 家屋 番号 | 1 5 3 0 番 3 の 2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 0 . 5 1 平方メートル
2 階 4 6 . 3 7 平方メートル |

